

# 結核医療費公費負担申請フォーム

# 申請者向けマニュアル①

### ~新規の申請~

- 1-1 入院勧告・措置の場合の医療費の公費負担申請
  1-2 結核の一般医療の場合の公費負担・助成申請
  1-3 療養費の支給申請
- 1-4 骨関節結核の装具費の支給申請

東京都保健医療局感染症対策部 防疫課 結核担当 Ver.1.1 (2024/3/25)

### 改訂履歴

改訂年月日	改訂箇所	改訂内容	備考
2024.3.18		・マニュアルver.1.0作成	
2024.3.25	p.20~	・結果通知について追記	

## 1. 注意事項・事前準備、ログイン

【本フォームによる申請・届出の注意事項、事前準備】 ・<u>本フォームによる申請・届出は、患者ご本人による申請専用です。</u>代理人等により申請・届出される 場合は、所定の申請・届出様式を書面により管轄保健所に郵送・窓口提出してください。

- ・<u>本フォームによる申請・届出は、マイナンバーカードによる認証が必要となります。</u>
- **事前に以下ご準備ください。**詳細は別添「マイナンバーカードによる電子認証マニュアル」をご覧ください。 ご準備が難しい方は、所定の申請・届出様式を書面により管轄保健所に郵送・窓口提出してください。

0

電子認証

### ①マイナンバーカード ②マイナンバーカードの署名用電子証明書暗証番号【6~16桁の英数字】 マイナンバーカードの暗証番号【数字のみ4桁】 本人確認(電子署名)のために利用します。 マイナンバーカード交付の際に、いずれもご自身で設定されたものです。 ③スマートフォンと、マイナサインアプリのインストール マイナンバーカードの読取りに対応したスマートフォンが必要です。 また、スマートフォンにインストールした「マイナサインアプリ」でマイナンバーカードを 読み取り本人確認と公的個人認証を行うため、マイナサインアプリのインストールが必要です。 ▶ Androidをご利用の方はGooglePlayからダウンロード(別ウインドウで開きます)



### <申請者画面>ログイン

・<u>結核医療費の公費負担・助成を受けようとする場合、お住まいの地域にある保健所(管轄保健所)が</u> <u>都保健所のとき</u>は、下記フォームから申請することができます。

<u>お住まいの地域にある都保健所(管轄保健所)のフォームに、下記URLからアクセスしてください。</u>

### 【結核医療費公費負担申請フォーム】

https://logoform.jp/form/tmgform/536640 西多摩保健所 南多摩保健所 https://logoform.jp/form/tmgform/536675 多摩立川保健所 https://logoform.jp/form/tmgform/536705 多摩府中保健所 https://logoform.jp/form/tmgform/536722 多摩小平保健所 https://logoform.jp/form/tmgform/536743 島しょ保健所 大島出張所 https://logoform.jp/form/tmgform/536758 島しょ保健所 三宅出張所 https://logoform.jp/form/tmgform/536775 島しょ保健所 八丈出張所 https://logoform.jp/form/tmgform/536795 島しょ保健所 小笠原出張所 <u>https://logoform.jp/form/tmgform/536809</u>



#### 【西多摩保健所】結核医療費公費負担申請



Logoフォーム

### <申請者画面>事前準備の確認

- ①ログインすると、マイナンバーカードによる認証に必要な事項が案内されます。
- ・②準備を確認後、確認項目3つにチェックを入れて、③「申請へ進む」をクリックしてください。

	🗹 入力フォーム						
	この申請では、申請の途中でスマートフォンアプリ「マイナサイン」にて電子署名を行います。パソコン、スマートフォ 以下の内容をご確認の上、申請へお進みください。	ンのどち	らからでも申請できます。				
	申請の流れ         ・	Þ	<ul> <li>○ 続けてマイナンバーカードを読み取る</li> </ul>	Webブラウザに戻り申請完了			
1	Android端末で申請する場合は、回答送信時にエラーとなる恐れがあるため、「バッテリーセーバーをオフ」に申請に必要なもの          マイナンバーカード         メム確認(電子要名)のために利用します。	した状態	で申請してください。				
	<b>署名用電子証明書暗証番号</b> 本人確認(電子署名)のために利用します。 マイナンバーカード交付の際に、ご自身で設定した英数字6~16桁の暗証番号です。	-	申請へ進む前に下記をご確認頂き	き、各項目にチェックを入れてく お進みください	ください		
	スマートフォンと「マイナサイン」アブリ         「マイナサイン」アブリはマイナンバーカードを読み取るために利用します。         ご利用のスマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応しているかどうかはメーカーのウェブサイトをご確認ください。         ・         パソコンから申請する場合もスマートフォンに「マイナサイン」アプリのインストールが必要です。         ・ <t< td=""><td></td><td colspan="6"><ul> <li>マイナンバーカードを用意しました</li> <li>署名用電子証明書暗証番号を用意しました</li> <li>マイナンバーカードが読み取り可能なスマートフォンに「マイナサイン」アプリをインストールしました</li> </ul></td></t<>		<ul> <li>マイナンバーカードを用意しました</li> <li>署名用電子証明書暗証番号を用意しました</li> <li>マイナンバーカードが読み取り可能なスマートフォンに「マイナサイン」アプリをインストールしました</li> </ul>				
	▲ 4592/2-F : ::::::::::::::::::::::::::::::::::				3 申請へ進む		

- く申請者画面>Q1申請の種類の選択、Q2申請内容の選択 ・<u>結核医療費の公費負担・助成を新たに申請する場合、Q1で「新たに申請をする場合」を選択</u>して ください。
- ・Q2申請内容の選択肢が表示されますので、今回の申請内容に応じて選択してください。

Q2. 新たに申請する内容 必須         へ院勧告・措置の場合の医療費の公費負担申請(感染症法第37条第1項)         該の一般医療の場合の医療費の公費負担・助成申請(感染症法第37条の2 第1項、同施行細則第19条)         注費費の支給申請(感染症法第42条第1項)         可聞節結核の装具費の支給申請(感染症法第42条第1項)         解開節結核の装具費の支給申請(感染症法第42条第1項)         不開節結核の装具費の支給申請(感染症法第42条第1項)         解開節結核の装具費の支給申請(感染症法施行規則第20条の2第3号)         (4. 申請・届出をする都保健所 必須         **ブルダウンから選択 必須         **ブルダウンから選択 必須         **	
Q4.申請·届出をする都保健所 必須       この場合は、Q1で「申請内容(         **プルダウンから選択 必須       ある場合」を選択してください。         本フォームによる内容変更の申       の詳細については、別添「結核医	<u> 引、すでに</u> が <u>生じた場</u> から行うこ
→ 次の画画へ進む 日入カ内容を一時保存する	こ変更が <sup>3</sup> 請・届出 <u>5</u> 療費公費 ニュアル② 参照してく

### く申請者画面>Q4 申請・届出をする都保健所の確認 ・Q4 今回申請・届出をする保健所について、 プルダウンから確認してください。

Q4. 申請・届出をする都保健所 必須	この欄をクリックすると選択肢が出ます			
** プルダウンから選択 必須 西多摩保健所 他の保健所	今回申請・届出をする保健所が他の都保健所の 場合は、当該都保健所のリンクをクリックして、 当該都保健所のフォームに移動してください。			
	※ブルダウンから選択 必須       他の保健所       ×			
Q4. 申請・届出をする都保健所 必須	他の都保健所に申請・届出をする場合は、下記リンク先のフォームからお願いします。			
※プルダウンから選択 必須	南多摩保健所:https://logoform.jp/form/tmgform/ ●●●●			
	多摩应中保健所: https://logoform.ip/form/tmgform/ ●●●●			
	多摩小平保健所:https://logoform.jp/form/tmgform/ ●●●●			
→ 次の画面へ進む 入力内容を一時保存する	島しょ保健所大島出張所:https://logoform.jp/form/tmgform/ 💿 🌑 🌑			
	島しょ保健所三宅出張所:https://logoform.jp/form/tmgform/ ●●●●			
	島しょ保健所八丈出張所:https://logoform.jp/form/tmgform/ ●●●●			
	島しょ保健所小笠原出張所:https://logoform.jp/form/tmgform ●●●●			
クリックして次の画面に進んでくたさい				
	▲ お手数をお掛けしますが、上記リンク先の各都保健所のフォームからお願いします。			

### 2. Q1で「新たに申請をする場合」を選択した場合

1-1入院勧告・措置の場合の医療費の公費負担申請

1-2 結核の一般医療の場合の公費負担・助成申請

1-3 療養費の支給申請

1-4 骨関節結核の装具費の支給申請

#### く申請者画面>Q5申請をする方(患者本人) ・①「マイナンバーカードを読み取る」をクリックしてください。 ・②スマートフォンで申請を進めている場合は、事前にインストールしたマイナサインアプリが起動しますので、 マイナンバーカードを読み取ってください。

PCで申請を進めている場合は、下右の画面が表示されますので、事前にマイナサインアプリをインストール したスマートフォンで表示されたQRコードを読み取った後、マイナンバーカードを読み取ってください。 ・③マイナンバーカードの暗証番号(数字のみ4桁)を入力すると、氏名等がフォームに自動で入力されます。 ・④「電話番号」欄に入力するとともに、ログイン情報から転記された「メールアドレス」欄を確認してください。

$\sim$ (2)
はる、自動入力が必須です。
Bマイナンバーカードを読み取る
イナサイン」アプリが必要です。
以下の手順に沿って、「マイナサイン」アプリでマイナンバーカードの読み取りを行ってください。 
名 (2)項 1. スマートフォンで「マイナサイン」アプリを開く。 2. アプリに表示された「QRコード読み取り」を押下する。
(たさい、 0/64) マイナンバーカードを読み取ら、ホタンから目絶人力してくたさい。 0/64
「マイナサイン」アプリ操作中にエラーが発生し読み取りができなかった場合、以下の手順をお試しください。
1. 本画面の「読み取りをキャンセル」を押下し、入力面面に戻る。 2. 入力画面で「マイナンバーカードを読み取る」を再度押下する。
3. 再び本画面が表示されるのでスマートフォンで「マイナサイン」アプリを開き、画面に表示された二次元パーコードを読み取り電子署名を行う
「マイナサイン」アプリをインストールしていない方は下記よりインストールしてください。
くださ         Iマイナンバーカードを読み取るJ ホタンから目前人力してください、         0 / 64         IPMoneをご利用の方         Androidをご利用の方
ことさい。
出典: <u>アドレス・ベース・レジストリ カタログサイト</u> 🙋
0/15 (/15
メールアドレス (確認) 高度

### <申請者画面> 1-1 入院勧告・措置の場合の医療費の公費負担申請

- ①Q6「保険者等の種別」を選択し、Q7「入院勧告等を受けた日」に入力してください。
- ②患者、世帯全員の住民税課税額証明書等が必要ですので、別途郵送などにより管轄保健所(申請先保健所) にご提出ください。

③入力内容を確認後、「確認画面へ進む」をクリックしてください。

	入院勧告・措置の場合の医療費の公費負担の申請 結核により入院勧告又は措置を受けた方
	医療費公費負担申請書(第13号様式)(第14条関係)
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条第1項の規定により医療費の公費負担を申請します。
1	Q6. 保険者等の種別 必須
	○ 社保 ○ 国保 ○ 後期高齢 ○ 生保 ○ その他
	Q7. 人院勧告寺を受けた日 必須
2	【必要書類の提出】 ○ <b>患者、世帯全員の住民税課税額証明書等</b> 別途郵送などにより管轄保健所(申請先保健所)にご提出ください。
3	← 1つ前の画面に戻る → 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する

<申請者画面> 1-2 結核の一般医療の場合の医療費の公費負担・助成申請 ①今回申請を行う申請内容にチェックを入れてください。 ②Q6「保険者等の種別」を選択してください。 ③医師が記入した「結核医療費公費負担・東京都医療費助成申請書」(第13号様式の3)の医師の診断書 (診断書作成年月日、署名又は記名押印を含む)、エックス線直接撮影写真のほか、医療費助成を申請する場合 は住民税非課税証明書が必要ですので、別途郵送などにより管轄保健所(申請先保健所)にご提出ください。 ④入力内容確認後、「確認画面へ進む」をクリックしてください。



<申請者画面> 1-3 療養費の支給申請(1)

①Q6「保険者等の種別」を選択し、Q7「入院勧告等を受けた日」に入力してください。 ②Q14「支給を受けようとする療養費の額」に入力してください。(次ページへ続く)

	<b>療養費の支給申請</b> 緊急その他やむを得ない理由により、感染症指定医療機関以外の医療機関で医療を受けた場合の医療費の公費負担を 請求される方			
	療養費支給申請書(第21号様式)(第28条関係) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第42条第1項の規定により療養費の支給を申請します。			
1	Q6.保険者等の種別 必須 〇 社保 〇 国保 〇 後期高齢 〇 生保 〇 その他			
	Q7. 入院勧告等を受けた日 必須			
2	Q14. 支給を受けようとする療養費の額 必須			
	·			

### <申請者画面> 1-3 療養費の支給申請(2)

①Q15「緊急その他やむを得ない理由」に、感染症指定医療機関や結核指定医療機関以外の医療機関で医療を 受けた緊急その他やむを得ない理由を入力してください。

②必要書類として、**診療報酬明細書(社保・国保の明細書)、医療機関に対し当該医療費を支払ったことを** 証明する書類等(領収書等)、記入済みの支払金口座振替依頼書を、PDFファイルや画像ファイル等により ファイル添付してください。

なお、審査で必要がある場合、原本の提出を求める場合がありますので、原本は必ず保存しておいてください。 ④入力・ファイル添付を確認後、「確認画面へ進む」をクリックしてください。

	「必要主類の提出」	0 / 200
	※PDFファイルや画像ファイル等で添付してください。	
	なお、審査において必要がある場合は、原本の提出を求める場合があります。原本は必ず保存しておいてください。	
	診療報酬明細書(社保・国保の明細書) 必須	
	⊎	
	医療機関に医療費を支払ったことを証明する書類等(領収書等)	
	0	
	支払金口座振替依頼書 必須	
	0	
	支払金口座振替依頼書の様式はこちら	
	○東京都から支払を受ける皆様へ(東京都会計管理局のサイト)	
	https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/keiyaku.htm	
<u> </u>		
	添付ファイル	
	※ スマホ等で撮影した画像ファイルも添付できます。	
	※ 拡張子がexe, bat, shのファイルは投稿できません。 ※ 一つの添付ファイルの容量上限は10MBです。	
	※ 一回の回答全体の添付ファイルの容量上限は約100MBです。	
	※複数ファイルがある場合は、できる限りzipファイルでまとめて添付をお願いします。	



く申請者画面> 1-4 骨関節結核の装具費の支給申請 ①骨関節結核の装具療法に要する費用として請求する金額を入力してください。 ②記入済みの支払金口座振替依頼書を、PDFファイル等によりファイル添付してください。 ③納入者や医師などが記入した「納品書、受領書及び着装証明書」(第16号様式)が必要ですので、別途郵送 などにより管轄保健所(申請先保健所)にご提出ください。 ④入力・ファイル添付を確認後、「確認画面へ進む」をクリックしてください。

	骨関節結核の装具費の支給申請 骨関節結核の装具療法についての医療費の公費負担を請求される方
1	骨関節結核装具療養費請求書(第15号様式)(第15条関係) <sup>請求額</sup> 必須
	ただし、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第20条の2第3号の規定による骨関節結核の装具療法に要する 費用 上記金額の関係書類を添えて請求します。
2	支払金口座振替依頼書 必須       ○       支払金口座振替依頼書の様式はこちら       ※支払金口座振替依頼書の記入例等       ○東京都から支払を受ける皆様へ(東京都会計管理局のサイト)       https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/keiyaku.htm
3	【必要書類の提出】 ○納品書、受領書及び着装証明書(第16号様式)(第15条関係) 別途郵送などにより管轄保健所(申請先保健所)にご提出ください。 <u>「納品書、受領書及び着装証明書」(第16号様式)はこちら</u>
(4)	←1つ前の画面に戻る → 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する

### <申請者画面>申請内容の確認とマイナサインアプリ

- ①申請画面で入力し、最下部の「確認画面へ進む」をクリックすると、入力内容の確認画面となります。
   ②入力内容を確認し、最下部の「電子署名を行う」をクリックしてください。
- ・③スマートフォンで申請を進めた場合は、事前にインストールしたマイナサインアプリが起動しますので、 電子署名を行ってください。
- PCで申請を進めた場合は、下右の画面が表示されますので、事前にマイナサインアプリをインストールしたスマートフォンで表示されたQRコードを読み取ってください。

入力內容確認									
Q1. 申請の解類 申請何能に変更分割る場合									
Q3. 申請した内容の変更 作所を必要した場合									
Q4. 申請: / 擬出をする都保維所 モブルダウンから選択 西奈康保納所	<ul><li>(3) 【PC C 甲 請 を 進 め た 場 合 】</li></ul>								
Q5.申請者(過者)情報           反応         新宿土郎           取所可         012235678			🕝 入力フォーム						
			✓ 入力1	✓ 入力2	✓ 確認	4 電子署名	5 完了		
住所変更層(第17号様式)(第16条関係) 兼 医療骨助成変更層(第20号様式)(第25条関係) この度、下述のとおり日所を変更したので、届け出ます。			以下の手順に沿って、「マイナサイン」アプリで電子署名を行なってください。						
[決決戦策等目的成の時間中の場合] 医専用的成についても、下約のとおりを受したので特けて続けたます。		N	<ul> <li>1.スマートフォンで「マイナサイン」アプリを開く。</li> <li>2.アプリに表示された「QRコードを読み取る」ボタンを押下する。</li> <li>3.「マイナサイン」アプリで下記の二次元パーコードを読み取り電子署名を行う。</li> </ul>						
Q8. ###### \$65######Z##### 2 - 3 - 1									
Q9. 旧住所 此问题的后宫质明设 2 - 3 - 1		7							
QG6.公共負担客勝号 12345678			QKコー ドの表示						
Q17.公共與其國際の受給者審考 1234567									
Q18.有効問題の間始日 2024年4月1日					←1つ前の画面に戻る				
Q19. 有効期間の終了日 2024年4月30日			「マイナサイン」アプリ操作中にアプリが強制終了した場合は以下の手順をお試しください。						
Q20. (漢塗貨助成の) 負担者番号 12345078			1.本画面の「12前の画面に戻る」を押下し、入力内容確認画面に戻る。 2.入力内容確認画面で「電子署名を行う」を再度押下する。 3.再び本画面が表示されるのでスマートフォンで「マイナサイン」アプリを開き、画面に表示された二次元バーコードを読み取り電子署名を行う。						
Q21. (課後貢助成の) 有効期間の開始日 2024年4月1日									
Q22.(算燈看論或の)有効問題の終了日           2024年4月30日									
←員初に戻る     ←12月の病気に戻る     ←12月の病気に戻る									

#### く「マイナサイン」アプリ画面>電子署名の実施 ・スマートフォンの「マイナサイン」アプリ上で下記画面が表示されるため、手順に従って操作してください。 ・最後に、マイナンバーカードの署名用電子証明書暗証番号(英数字6~16桁)を入力してください。



### <申請者画面>送信完了

- ・受付番号が表示され、申請が完了しました。
- ・登録されたメールアドレスにも送信完了メールが届きます。

🛃 ኢክフォーム						
🖉 کــــــــــــــــــــــــــــــــــــ		✓ 確認 ———————————————————————————————————	④ 完了			
送信完了						
ご入力ありがとうございました。						
	< 受付番号:	UL00000191 >				
		内容を印刷する				
	「二最初	の画面に戻る				

#### ・提出が必要な書類がある場合、別途郵送などにより管轄保健所(申請先保健所)にご提出ください。

【必要書類の提出先】 ※「東京都●●保健所保健対策課宛て」とし、結核公費負担申請関係書類とわかるよう送付書等を入れてください。

保健所名	送付先	保健所名	送付先
西多摩保健所	〒198-0042 青梅市東青梅1丁目167番地の15	島しょ保健所	
南多摩保健所	〒206-0025 多摩市永山2丁目1番地5号	同大島出張所	〒100-0101 大島町元町字馬の背275番地4号
多摩立川保健所	〒190-0023 立川市柴崎町二丁目21番19号(東京都立川福 祉保健庁舎内)	同三宅出張所	〒100-1102 三宅村伊豆1004
多摩府中保健所	〒183-0022 府中市宮西町1-26-1 東京都府中合同庁舎内	同八丈出張所	〒100-1511 八丈町三根1950番地2
多摩小平保健所	〒187-0002 小平市花小金井1丁目31番地24号	同小笠原出張所	〒100-2101 小笠原村父島字清瀬

### 3. 申請に対する決定通知の送付

### <申請者画面> 医療費公費負担決定通知書等の送付

- ・<u>申請に対して保健所で公費負担することを決定したときは、アカウント登録したメールアドレスに</u> フォームを通じて通知ファイルを送付し、登録されたメールアドレスにメール通知されます。
- ・メール通知に従って決定通知ファイルの内容を確認してください。
  - ①入院勧告・措置の場合の医療費の公費負担申請に対する交付の決定
    - →「医療費公費負担決定通知書」の送付
  - ②療養費の支給申請に対する交付の決定
    - →「療養費支給決定通知書」の送付

※ フォームでお送りしたファイルは都からの送付後90日間ダウンロード可能です。 メール通知があり次第、速やかにご確認と保存をお願いします。

		(表)						
(申請者) 相	Ŕ				第 年	月	<del>号</del> 日	
					保健所長			
	医療費公	費負担決	定通乡	書				
感染症の予防及び感染症	宦の患者に対	する医療に	関する	法律		こ規定す	<sup>-</sup> る医療	
に要する費用について、1	下記のとおり	公費負担す	ることね	を決定した	ので通	知しま	す。	
		記						
1 患者氏名		(	年	月日	1生)			
2 患者住所			-				_	
<ol> <li>勤告等を行った日</li> </ol>		年月	I B				-	
4 入院医療機関名							-	
5 自己負担の有無 有・	無						-	
(負担額) ※	円						-	
	 月額)÷そのJ	目の実日数	×公費1	負担の期間	同の日数	c .		
公費負担者番号		1	3					
公費負担受給者番号								
				45		¥		
公費負担の期間	年	月日	$\sim$	4-	Я	P		